

令和元年9月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計において、国、県の補助決定に伴うものとして、外国人などの観光客に対し、まちあるきの満足度や利便性の向上を図るため、文化施設の無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行うアルカスSASEBO運営事業費など3事業や、肉用牛生産及び酪農の収益力向上のための施設整備に対する支援を行う畜産施設・機械等整備事業費など5,040万円を計上いたしております。

また、7月に発生した台風5号による農業用施設災害復旧費5,634万円を計上するとともに、本年10月からの幼児教育・保育の無償化における副食費の徴収免除の対象に合わせて、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する年収360万円未満相当の世帯の子どもなどに対し助成を行う私立幼稚園副食費助成事業費や、相浦西小学校大崎分校の屋内運動場床張替工事及び日野小学校の校舎改築・長寿命化改修に係る小学校施設整備事業費など9,587万円を計上した結果、合計で2億261万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

第174号議案 令和元年度佐世保市一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、2億261万円でございますが、この結果、予算の総額は、1,266億9,101万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、アルカスSASEBO運営事業費など361万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、公的介護施設整備補助事業費2,162万円を計上し、児童福祉費におきまして、放課後児童健全育成事業費3,960万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、畜産業費におきまして、畜産施設・機械等整備事業費2,383万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、私立幼稚園副食費助成事業費620万円を計上するとともに、小学校費におきまして、小学校施設整備事業費3,800万円を計上し、社会教育費におきまして、島瀬美術センター管理運営事業費135万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、39箇所分、5,634万円を計上いたしております。

公債費でございますが、公債費におきまして、都市開発資金貸付金に係る元金の繰上償還1,206万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	3, 847万円
県支出金	8, 397万円
繰入金	1, 200万円
諸収入	2, 412万円
市債	2, 820万円
繰越金など	1, 585万円

を計上いたしております。

なお、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第175号議案 佐世保市特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正の件

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第176号議案 佐世保市職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

地方公務員法の一部改正に伴い、条文中の文言整理等を行うものでございます。

第177号議案 佐世保市固定資産評価審査委員会条例の一部改正の件

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第178号議案 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正の件

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同施行令の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第179号議案 佐世保市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の件

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、消防団員の欠格条項から成年被後見人等を除外するとともに、条文中の文言整理を行うものでございます。

第180号議案 佐世保市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、複数の建築

物の連携による建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請に係る手数料の規定を設けるとともに、長期優良住宅建築等計画などの認定申請のうち構造計算適合性判定の対象となる建築物に係る手数料の規定を削除するものでございます。

第 1 8 1 号議案 佐世保市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する
条例の一部改正の件

建築基準法施行令の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 1 8 2 号議案 佐世保市立急病診療所運営委員会条例制定の件

本市の附属機関として設置する佐世保市立急病診療所運営委員会の組織及び運営に関する事項を定めるものでございます。

第 1 8 3 号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び佐世保市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

建築基準法の一部改正による耐火建築物の要件緩和にかかわらず、建物の3階以上に保育室等を設ける場合について、これまでと同様の規制を維持するものでございます。

第 1 8 4 号議案 佐世保市企業立地促進条例の一部改正の件

県の補助金の拡充に伴い、本市の高度人材確保奨励金を廃止するとともに、公的な工業団地へ立地した製造業に対する土地等賃借奨励金の限度額を増額するものでございます。

第 1 8 5 号議案 佐世保市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

地方公務員法の一部改正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第 1 8 6 号議案 佐世保市水道条例の一部改正の件

水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定に更新制を導入し、手数料の規定を設けるとともに、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第187号議案 佐世保市総合計画基本構想策定の件

本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的として、佐世保市総合計画基本構想を策定するものでございます。

第188号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

平成30年12月定例会で議決をいただき契約を締結しております吉井地区公民館等・福井洞窟ガイダンス施設（仮称）建設（建築）工事に関し、工事請負契約書に定めるインフレスライド条項に基づき、原契約金額4億3,351万2,000円を4億3,455万2,600円に増額するものでございます。

第189号議案 佐世保市有財産取得の件

中央消防署春日出張所及び東消防署大崎出張所に更新配備いたします高規格救急自動車2台を6,127万円で購入するものでございます。

第16号報告 平成30年度佐世保市水道事業会計継続費精算報告書報告の件

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

第17号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、6月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【8月下旬豪雨の被害状況について】

8月27日からの大雨による本市での被害の状況につきまして、全容把握、取りまとめには、まだ時間を要しますが、現時点で分かっております内容をご報告させていただきます。

27日、火曜日の午前6時26分に佐世保市に大雨警報が発表され、28日、午前5時50分には今年2度目となります大雨特別警報が発表されました。

30日午前8時48分に警報が解除されるまでの江迎地区における連続雨量は

649ミリ、最大24時間雨量は435ミリ、最大60分雨量は117ミリが観測されており、昨年7月の豪雨時の降雨量を上回っております。

江迎川、早岐川は氾濫危険水位を超え、一部で越水が発生しており、特に江迎川では、車両が流されるといったことも起こっております。

道路冠水やがけ崩れによる市道の通行止めは30箇所以上にのぼり、鉄道、西九州自動車道、市内の主要道路の通行止めにより市民生活に支障をきたしました。

水道施設につきましては、鹿町の歌ヶ浦浄水場が冠水し、機能停止の状況となり、県内他市町に支援を要請し、応援給水をいただきました。幸い翌日には復旧し、機能回復いたしております。

避難状況につきましては、地区公民館など38施設を開設し、203世帯、412名の方が、市の指定避難所を利用しております。

今回の豪雨に際して、本市では人命被害はありませんでしたが、災害ごみの処理や市営住宅への仮入居など、被災された方々への支援をしっかりと行ってまいります。また、武雄市をはじめ甚大な被害を受けられた自治体に対し、衷心よりお見舞い申し上げますとともに本市において今後とも市民と一体となった防災行政に取り組んでまいり所存でございます。

【西九州させぼ広域都市圏における連携事業の取組みについて】

本年4月からスタートいたしました「西九州させぼ広域都市圏」の本年度の取組みについて、現在の状況をご報告いたします。

まずは、自治体新電力会社による域内経済循環の事業として、8月1日に佐世保市、パシフィックパワー株式会社及び株式会社親和銀行の共同出資により「株式会社西九州させぼパワーズ」を設立いたしました。

今後は、この西九州させぼパワーズが、連携事業の目的である電気料金等の「富」の域外流出の抑制と、得られる利益相当分を用いて公益的な事業への還元を担ってまいります。

広域的移住対策では、「させぼ移住サポートプラザ」を「西九州させぼ移住サポートプラザ」へと拡充し、8月3日に開所式を執り行いました。

併せて、広域圏で「特設移住サイト」を新たに開設し、それぞれの地域に興味がある方に登録をいただく「広域圏サポーター登録」も開始しております。

他にも、地域横断的なデータの利活用の利便性向上を図るため、8月23日に圏域を形成する市町のオープンデータ提供サイトを開設いたしました。

また、7月26日から、教育センター夏季研修講座の中から32講座を圏域の教員の共有の講座として開催しました。

これにより圏域の教員の研修機会が増加し、教員の資質向上を図ることができました。

さらには、10月26日から島瀬美術センターで開催予定の展覧会「広重展」におきまして、広域圏の中学生を無料とすることで、質の高い文化芸術に触れる機会を提供したいと考えております。

今後も、圏域の中心市として、圏域全体の都市機能や経済を牽引し、その効果を確実に圏域へ波及させるとともに、圏域全体の魅力向上に努めてまいります。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。